

教育支援センター のご案内



仲間とともに学ぶ楽しさを実感

学校へ登校することが難しい不登校児童生徒の社会的自立へ向けた状況の改善を図るため、市内6か所の施設で学習や体験活動に取り組んでいます。

6か所の施設では、仲間とともに活動に取り組むプログラムを実施しています。

小中学生
対象

教科の
自主学習



体験的な
活動

小集団の
活動

教育支援センター白石

白石区本通 16 丁目南4-26 リフレサッポロ2階
Tel 826-4671 Fax 826-4672

教育支援センター新琴似

北区新琴似7条3丁目2-1 新琴似小学校内
Tel 765-8378 Fax 765-8379

教育支援センター宮の沢

西区宮の沢1条1丁目1-10 ちえりあ3階
Tel 671-3400 Fax 671-3434

教育支援センター伏見 (令和7年11月7日より)

中央区南2条西10丁目 旧・中央区民センター施設内
Tel 080-1346-2855

教育支援センター月寒

豊平区月寒東2条2丁目4-54 月寒中学校敷地内
Tel 795-4244 Fax 853-3204

教育支援センター真駒内

南区真駒内幸町2丁目2-2 まこまる3階
Tel 215-0435 Fax 215-0436

- 各施設の活動の企画や支援は、不登校対策支援員(会計年度任用職員)が行います。
- 各施設は、学校や札幌市教育センター教育相談室と連携を図りながら支援を行います。
- 通所した日は欠席・遅刻・早退になりません。
- 通所は無料です。(交通費や施設外学習費は自己負担)



さっぽろ市
02-S02-25-294
R7-2-215



活動時間と内容・留意点

- 活動時間 平日：月曜日～金曜日
9:30～14:30 ※午前に引き続き、午後からも活動する場合は昼食持参
(午前中のみ、または午後からの活動も可能)



■活動内容

- ・仲間と関わる楽しさを味わえる「体験活動」や自主学習を中心とした「学習活動」を午前、午後ともに行います。

【体験活動】

- ・各施設で配布される月間プログラムを基に、小・中学生が同じ部屋で交流します。

〈主な活動例〉

- ◎軽運動(卓球、バドミントンなど)
- ◎ものづくり活動(図工、裁縫など)
- ◎施設外学習(見学、遠足など)
- ◎交流活動(カードゲーム、ボードゲームなど)
- ◎栽培活動(作物栽培、花壇整備など)
- ◎その他(映画鑑賞、調理体験など)

【学習活動】

- ・それぞれの目標に向かって、各自で持参した教材等に取り組みます(自学自習)。
- ・学校のタブレット端末(Chromebook)を利用した学習も行うことができます。

■留意点

- ・学校に通えている場合は、通所の対象になりません。
- ・個別の支援ができる施設ではなく、小集団での活動等がメインになります。
- ・心理的な要因により学校に登校することは難しいが、学校以外の場所であれば通所してみたいというお子さんの気持ちが大切です。
- ・小学生の通所については、安全面の配慮から保護者の方の送迎をお願いします。



見学申込から通所開始までの流れ

0. 学校・保護者・本人とよく相談した上で、校内学びの支援委員会等にて支援を検討
 1. 検討の結果、通所が必要→見学手続きを開始
 - 学校が書類を作成し、教育センター教育相談室へ提出します。
 - 書類の提出後、教育センター教育相談室から学校へ見学日時をお知らせします。
 2. 見学日時の決定(学校から保護者の方へ連絡をします)
 3. 保護者と本人で施設の見学へ(活動の見学と説明で 30 分程度を予定)
 - 見学のキャンセルは学校にお願いします。(学校から教育相談室へキャンセルを伝えます。)
 - キャンセルと併せて、見学日の再調整も可能です。(見学希望日をお知らせください。)
 4. 体験通所については、各施設と保護者が日程を調整(体験は4回)
 - 体験通所を欠席する場合、保護者が施設へ直接連絡し、次回体験日を調整してください。
 5. 正式に通所を希望する場合は、施設から渡される「通所願い」を学校へ提出
- ≪学校へのお願い≫保護者から「通所願い」を受け取りましたら、そのコピーと「通所申請書」を教育相談室へご提出ください。お問合せは TEL671-3210 へ。